

意見交換会実施報告書（地区コミ単位）

【4班】

地 区 コ ミ	青瀬地区コミュニティ協議会			参加人員	20人	
開 催 日 時	平成26年 5月30日（金） 19：00 ～ 20：50					
開 催 場 所	青瀬地区コミュニティセンター					
出 席 議 員 （ 担 当 ）	議 員 名	出欠	担 当	議 員 名	出欠	担 当
	上野 一誠	○		小田原 勇次郎	○	司会
	宮里 兼実	○	議会報告	成川 幸太郎	○	記録
	新原 春二	○				

意見交換の内容

（凡例 ◆地区の意見 ◇議員の意見）

1 廃屋の解体に対する助成金のあり方について

《意見交換の概要》

- ◆ 地区内に廃屋が多く、危険な状態のものもあり、台風等の災害時の近隣家屋への被害が心配である。先日は、ボランティアで解体しようとしていた危険な状態の家屋が、強風で隣家に倒れるという状態になった。今後の助成金等の見通しはどうか。
- ◇ 薩摩川内市においては、本年度から「危険廃屋等解体撤去促進事業」がスタートしている。甑島地域においては、景観支障廃屋としての取り扱いになり、経費の3分の2で、60万円を上限額としているものである。
- ◇ 本来は空き家に対する条例を施行した上で処置すべきものである。条例制定の準備を進めていたが、国の法律制定の動きがあり、法律制定を待ち条例制定を行うとのことであるが、危険廃屋については待ってられないため、条例に先駆けて今回の事業ができた。
- ◆ 危険廃屋については行政で責任をもって処理することはできないか。
- ◇ 危険廃屋であろうとも個人資産であり、行政といえども勝手に処理をすることはできない。できるとすれば、空き家条例を制定し、その中に行政代執行を規定しなければならない。
- ◆ 解体した廃屋を、燃やすとか自然にかえすことで処理できないか。
- ◇ 解体した廃材は産業廃棄物となり、燃やすとか投棄することは法律に触れることになり、できない。

《主な要望等》

- ◆ 競売物件が放置されている。台風シーズンまでに何とかならないか。

2 甑島の観光について

《意見交換の概要》

- ◆ 青瀬地区には「観音三滝公園」がある。甑島の観光については力を入れるとのことであったが、合併後10年経っても何も変わっていない。どのようにしたら「自然を活かした観光」が実現できると思うか。また市当局にどのように進言するか。
- ◇ この観音三滝を中心とした施設を活かしていくことを応援していく。そのためには、地域が一体となり、この素晴らしい財産をどのように活かしていくかを取りまとめ、その案を行政に投げかけていただきたい。
- ◆ 過去に、ワークショップを開き活性化策として、特産品を販売できる場所や三滝公園内を散策できる道路の整備などを提案し、行政の賛同も得たので、実施されるものと思っていたが

実現されなかった。ログハウス等も下甌の他施設と一体となって指定管理がなされているが、海水浴客が利用しようとしても泊まれる状態ではなく、管理不全の状態である。管理を地区に任せていただけないか。また、現在、地域活性化補助金を申請し、椿油の搾り機を購入し、特産品として売り出す計画をしているが、行政としての支援があるのか。

◇ 今の指定管理が平成27年までとなっているので、その後の指定管理者の募集に、地区として応募されればよいのではないか。

ワークショップでの提案等については、当局との確認を行い、報告したい。

◆ 公園内の川に草花が繁茂し、流れや景観を阻害している。薩摩川内市が管理しているのではないか。

◇ 川の管理が市なのか、県若しくは国なのか確認し、対策を行うようにする。

◆ 今の指定管理は、下甌全体でなされているが、観音三滝公園だけを切り離れた指定管理ができるのか。

◇ 持ち帰り、行政と打合せをさせていただきたい。

3 青瀬橋の老朽化対策について

《意見交換の概要》

◆ 青瀬橋は昭和33年に造られているが、老朽化が進み、鉄筋が剥き出しになっている。また、この橋には簡易水道の本管も取り付けてあり、もしもの場合には住民生活に支障を来たしかねないとの要望を出していたところであるが、本年度改修に着手するとの報告をいただいているところである。

◇ 当局においては、薩摩川内市内にある802橋について、長寿命化修繕計画を策定し、計画に従い改修を行っていくこととしているところであるが、青瀬橋については老朽化の進行が早いことから、早急な補修が必要であり、今年度の橋梁補修実施を決め、予算計上されている。

4 その他

《要望等》

◆ 高速船甌島について

- ・飲み物を設置していただきたい。
- ・椅子がリクライニングにならないか。
- ・フリースペースが板張りだけで、横になれない。
- ・ゴミ箱も置けないとのことであるが、置けるようにしてほしい。

◆ 港の放置船対策はどのようなになっているか。

※ 要望等の対応結果

(当局の回答)

○ 観音三滝公園については、甌島の公園の指定管理について、他の2施設は民間譲渡の方向であるが、観音三滝公園については、地元からの応募があれば充分に応えられる。枠組はこれからであるが地元受け入れは大歓迎するところである。

特産品売り場については、地元運営の意志があれば充分に対応できる。

特産品づくりについては、早急に観光物産協会を派遣し、打合せを行う。

川の管理については、随時行う用意がある。問題が生じたら支所を通じて要請をしていただきたい。

○ 高速船の問題点については、6月議会で質問。

改善を行っていくとのこと。また、7月から9月までの3ヶ月、利用者へのアンケート調査を実施し、問題点の解決に活用するとのこと。